



株式会社 日 新

企業行動憲章

株式会社日新は、よき企業市民として社会の発展に貢献することを使命とし、高い倫理観を堅持しつつ、グローバルに、自由で公正な企業活動を行うため、当社の企業行動憲章をここに定めます。

- 1. わたしたちは、お客様から信頼され満足をお届けする企業をめざします。**
 - ・常に新しい発想を持ち、高品質な物流サービスを提供します。
 - ・安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮した物流サービスを提供します。
- 2. わたしたちは、公正、透明な企業活動を行います。**
 - ・法律を守り、適正な取引を行います。
 - ・政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体には、断固たる行動をとります。
- 3. わたしたちは、広く社会とのコミュニケーションを図り、積極的に企業情報を開示します。**
 - ・顧客、取引先、株主、従業員などのステークホルダーに対して、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
 - ・よき企業市民として地域活動・社会活動に努めます。
- 4. わたしたちは、個性を尊重した自由で活力のある企業をめざします。**
 - ・一人一人の多様性、人格、個性を尊重し、自由で活力のある企業をめざします。
 - ・安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
- 5. わたしたちは、健全な地球環境づくりに努めます。**
 - ・環境に配慮した物流事業を推進し、地球環境との調和をはかります。
- 6. わたしたちは、グローバル・ネットワーク企業としての責任を果たします。**
 - ・国際ルールや現地の法律を順守した企業活動を行います。
 - ・各国の文化や習慣を尊重し、現地の発展・繁栄に貢献します。
- 7. わたしたちは、率先して企業倫理の徹底を図ります。**
 - ・本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に企業倫理の徹底を図ります。
 - ・グループ企業や取引先に本憲章の精神を周知させます。
 - ・社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行います。
- 8. わたしたちは、本憲章に反するような事態が発生したときには、全社を挙げて原因究明、再発防止に努めます。**

2002年12月16日制定
2006年 2月15日改訂
株式会社 日 新